

★ 広島県中小企業支援資金貸付規則の一部を改正する規則（規則第五十三号）（経営革新課）

一 改正の要旨

流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律の一部が改正されたことに伴い、引用条項の整理を行った。

二 施行期日

平成二十八年十月一日